難病等患者の方とご家族などの支援者の方へ

ご利用ください

療養生活支援事業

【問合せ】▶牛込(弁天町50)☎(3260)6231
▶四谷(四谷三栄町10―16)☎(3351)5161
▶東新宿(新宿7―26―4)☎(3200)1026
▶落合(下落合4―6―7)☎(3952)7161
の各保健センターへ。

◆難病医療費等助成制度

治療にかかる医療費等の一部を負担します。詳しくは、各保健センターへお問い合わせください。
【対象】区内在住で、難病医療費助成の対象疾病にり患し、東京都が定める認定基準を満たしていると認定された方

◆専門医による療養上の相談や理学療法士によるリハビリ指導(各年1回開催)

【対象】区内在住の膠原病・神経難病患者

◆障害福祉サービス

所定の手続きを経て必要と認められると障害福祉サービスを利用できる場合があります。
【問合せ】障害者福祉課支援係(本庁舎2階)☎(5273)4583・FAX(3209)3441へ。

◆災害時個別支援計画の作成

災害に備え、備蓄・避難方法・停電時の対応等について、関係機関と協力し、個別支援計画の作成をお手伝いします。
【対象】区内在住で人工呼吸器を使用している方

◆保健センターでの相談・講演会等

【対象】区内在住・在勤・在学で、難病を抱えている方、その介護者・ご家族ほか
▶保健師等による生活上の悩みや困りごとの相談
▶難病がテーマの専門医等による講演会
※日時等詳しくは、広報新宿後号でお知らせします。

◆東京都相談窓口

●東京都難病相談・支援センター
難病の治療や医療機関等の相談ができます。詳しくは、都の相談窓口へお問い合わせください。
☎(5802)1892(祝日・年末年始を除く月～金曜日午前10時～午後5時(受け付けは午後4時まで))・同センターホームページ(HPhttps://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/nanbyo/portal/center/index.html)でもご案内しています。

▶難病・相談支援センターホームページ

ご利用ください

しんじゅく難病サロン

▲しんじゅく難病サロンの様子

自分らしく生活するための学びや療養体験の情報交換をする会です(予約制)。気分をリフレッシュできるミニプログラムも同時開催しています。
※日程等詳しくは、広報新宿後号でお知らせします。
【対象】区内在住・在勤・在学で難病を抱えている方、介護者・ご家族、15名
【内容】ミニプログラム(簡単ストレッチ等を予定)と交流会
【会場・問合せ】落合保健センターへ。

5月31日(月)で終了します
令和元年度対象者の方の 高齢者肺炎球菌定期予防接種

新型コロナウイルス感染症に係る特例対応として、接種期限を延長していた令和元年度対象者の方の接種期限は、5月31日㈪です。詳しくは、お問い合わせください。

■令和元年度対象者
区内在住で、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、平成31年4月1日～令和2年3月31日に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上になった方
【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3859へ。

令和2年度対象者の方の期限・子どもの予防接種の期限は、決まり次第、新宿区ホームページ、広報新宿後号等でご案内します。

お子さん向け

区内の医療機関で
年に2回無料で受けられます

歯と口の健康チェック(歯科健診)とフッ素塗布

令和3年度から年度末年齢7歳(小学1年生)のお子さんも対象となります。
【受診期間・回数】5月1日㈯～令和4年3月31日㈭に2回受診できます。
【対象】区内在住で平成26年4月2日～31年4月1日生まれのお子さん
【受診方法】対象のお子さんには、4月末に、「しんじゅく健康フレンズ」のイラスト(右下図)のついた封筒(右写真)に入れて受診票を発送します。同封の「お知らせ」に掲載の歯科医療機関に事前にお問い合わせの上、受診してください。受診票が届かない方は、下記へご連絡ください。
※歯科健診のみの受診もできます。
【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室)☎(5273)3047へ。

▲紫の封筒

▲しんじゅく健康フレンズ

区関連・官公署情報

市民とNPOの交流サロン(オンライン) 講

ウェブ会議ツール「Zoom」を利用したオンライン講座です。
障害があり話すことが難しい人でも思いを表現し、その人らしく充実した人生を送れる社会の実現を目指して活動を行う「NPO法人こつこつ」を紹介します(語り手は同法人)。
【日時】5月13日㈭午後6時45分～8時45分
【申込み】新宿NPO協働推進センターホームページ(HPhttps://snponet.net)から事前にお申し込みください。
【問合せ】新宿NPOネットワーク協議会事務局☎(5206)6527へ。

新型コロナ感染拡大に伴う水道・下水道料金の支払いの猶予

●猶予の申し出期限は9月30日㈭まで
【対象】新型コロナの影響で収入が減少しているなど一時的に水道・下水道料金の支払いが困難になった方
※既に支払猶予を申し出た方も対象料金を完済した場合は、再度申し出できます。
【猶予期間】申し出た日から最長1年間
【申込み】電話で9月30日㈭までに水道局お客さまセンター☎(5326)1101へ。

区民のひろば

¥費用・問問合せ・申申込み

掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。各主催者に内容をよくご確認の上、参加してください。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆マンション大規模修繕セミナー
5月22日㈯午後1時～5時、AP西新宿6階(西新宿7)で。マンションの一生から考えた大規模修繕の適切な内容とタイミング。マンションにお住まいの方対象。¥無料。申5月21日㈮までに電話で。先着50名。問マンション大規模修繕協議会東京西支部・松井☎0120(068)430

◆健康のための詩吟体験会　5月10日・17日・24日の月曜日午前10時～12時、高田馬場地域交流館で。コロナ禍で弱った喉をケアするための歌謡・民謡入り詩吟。区内在住の方対象。¥無料。申各回前日までに電話で。先着10名。問奉吟会高田馬場教場・中村☎090(8080)3232

★サークル紹介・会員募集★

◆三味線　月2回金曜日の午後1時～5時15分。大久保地域センターで。初心者から経験者まで。¥月5,250円。問三味線サークル七三会・尾崎☎080(4199)2811